

みなし決議に関する理事会議事録

1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

(1) 令和5年度第2回評議員会招集の件

公益財団法人東京都島しょ振興公社定款第18条第1項に基づき、以下のとおり評議員会を招集する。

ア 開催日時

令和5年11月17日（金曜日） 午後2時00分

イ 会議形式 対面及びテレビ会議

ウ 開催場所

対面の場合は島嶼会館会議室、テレビ会議の場合は各町村役場庁舎等

エ 予定議題

報告事項1 令和5年度事業報告（中間）について

報告事項2 令和5年度決算（中間）について

報告事項3 第6次中期実施計画（公社における自律改革）の令和5年度実施状況報告について

報告事項4 令和5年度第3回公社運営検討委員会の開催結果について

報告事項5 公益財団法人東京都島しょ振興公社資産取得資金取扱規程の制定について

2 上記の事項の提案をした理事

理事長（代表理事） 前田 弘

3 理事会の決議があったものとみなされた日

令和5年10月20日

上記のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び公益財団法人東京都島しょ振興公社定款第37条の規定により、理事会の決議があったものとみなされたので、これを証するためこの議事録を作成した。

令和5年10月20日

公益財団法人東京都島しょ振興公社

議事録作成者

理事長（代表理事） 前田 弘

